

学校概要

創立 43 周年	学校長 縣 優子	副校長 船木 敦	学期 2 学期制	児童・生徒数 495 人
学級数 一般級: 16 個別支援級: 3			主な関係校: 汲沢中学校	

学校教育目標

「未来を拓く 健やかな 葛野の子」  
 ○ともに学び合い、ねばり強く取り組める子を育てます(知)  
 ○よいこと、悪いことをきちんと判断し、責任をもって行動する子を育てます(徳)  
 ○心と体をきたえ、自分やひとの命と体を大切にすることを育てます(体)  
 ○人や自然を大切にし、思いやりをもって共に生きる子を育てます(公)  
 ○多くの人とコミュニケーションを通して、考え、深めあえる子を育てます(開)

学校の特色

- 授業づくり、児童指導に熱心な職員が多く切磋琢磨の姿勢がある。
- 落ち着いて話を聞いて学習に取り組む児童が多い。
- 学校の中では、挨拶をする児童が増えている。 □地域は学校に協力的である。
- 学力学習状況調査から、各教科で基礎・基本の定着に一層取り組む必要がある。
- 自分で考え判断し、自分の言葉で表現する力を養い、よりよい人間関係づくりをすすめる必要がある。
- 基本的な生活習慣への関心を高める必要がある。

学校経営中期取組目標

○職員一人ひとりの力を発揮していくとともに、チームで「未来を拓く健やかな葛野の子」を育てます  
 ・自ら学ぶ力を身に付けると同時に家庭学習の充実を図り、基礎・基本的な知識・技能の習得、その活用力を育てます  
 ・道徳教育の充実と生活指導を通して、他者と共存する規律ある態度の向上をめざします  
 ・「早寝 早起き 朝ご飯 元気なあいさつ 外遊び」のスローガンのもと、健康でたくましい心身の育成を図ります  
 ・積極的に地域と関わり、まちとともに歩む学校づくりを推進します

小中一貫教育の取組

汲沢中	ブロック	汲沢中学校・汲沢小学校・葛野小学校
9年間で育てる子ども像	自分の考えを伝え合い、豊かなコミュニケーション力をもつ子ども	
自校の具体的取組	・たてわり活動による異学年交流を活発にし、相手に応じたコミュニケーションの仕方を学ぶ。運営委員会を中心に挨拶運動に取り組む。汲沢中学校の職場体験の際には、中学生と合同で挨拶運動を行い、コミュニケーションの素地を養う。 ・日々の授業の中で自分の考えを表現する力を養う。また、小中合同授業研究においても、互いの考えを認め合いながら学習を深めることができる児童の育成を図る。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	児童自らが目的意識をもち、主体的に取り組みながら思考力、判断力、表現力等を高めると同時に、学ぶ楽しさや意義を実感できることを目指す。	①学年研を充実させ、学習する必要感を感じる単元構成や問題設定の工夫していけるようにする。②朝学習を計画的に進めるとともに、学習の積み重ねが見えるようにし、意欲の向上やめあて設定に活用できるようにする。③子どもの実態や学習内容に応じた授業形態を工夫し、互いの意見を伝え合い、比較検討しながら考えを深め合う活動を取り入れる。
豊かな心	よりよい人間関係を築いていこうとする姿を目指して、自他を大切にす心情や態度を育てる。	①重点研究に「特別の教科道徳」を取り上げ、「まわりとの関わりの中で自己を見つめ、よりよい生き方を求めようとする子どもの育成」をテーマに研究を進め、授業力を向上させる。②たてわり活動を充実させ、活発な交流を推進し、異学年のつながりを築く。③児童会を中心とした挨拶運動等の実施を通して、進んで挨拶しようとする態度を育成する。
健やかな体	「早寝・早起き・朝ごはん・元気なあいさつ・外遊び」をスローガンに、体力1校1実践運動をベースとした体力向上の充実を目指す。	①授業では、掲示物等で動き方のポイントを確認できるようにし、振り返りを充実させ、自身の課題を解決しようとする態度を育成する。②休み時間・外部講師の活用により運動に親しみきっかけをつくり、体力向上を目指す。③昨年度の新体カテストの結果から自分のなりたい姿を意識させ、記録が伸びるよう体力向上週間の取組を行う。
安全管理	非常時の児童の安全確保をより確実なものにするために、役割分担の確認や実際の非常時に対応した訓練の充実を進める。	①避難訓練の実施後に行う振り返りやアンケートをもとに、より実際の災害状況を想定した効果的な訓練となるように常に見直しを図る。②集団下校訓練や児童引き取り訓練では、保護者や地域との連携をとり、非常時の対応を充実させる。③定期的に施設、設備の安全を確認し、改善を図るようになる。
地域連携	保護者・地域の学校サポート体制を拡充し、学習や行事、クラブ活動、登下校の安全確保等、学校教育に関わる場面での成果を具体化する。	①家庭数比率30%の登録者数(昨年度比200%)を目標とし、サポートの必要性について家庭や地域に発信を重ねる。②併設するキッズやコミュニティハウス関係、PTA関係、地域関係等のイベントについて、児童へ積極的に発信し、参加を推進する。③地域によるサポート(田んぼ、見守り等)を整理し、学校との関係整理を図る。
特別支援	児童一人ひとりに向き合い、適切な支援をしていく。さらに、教職員の合理的配慮に対する理解を進める。	①特別な支援を要する児童について、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立案・活用し、一人ひとりに合った指導を行うとともに、常にPDCAを行い、改善を図る。②特別支援コーディネーターが中心となって研修や資料提供を行い、各学級でユニバーサルデザインの推進を図り、すべての児童にとって、安心して学習や生活ができるようにする。
いじめに関する項目	児童生徒一人ひとりの心理や特性を見出す児童理解に努める。また、道徳教育、人権教育の充実を図る。	①児童・教職員のコミュニケーションを密にし、児童が信頼し、相談しやすい関係を築く。②定期的なアンケートにより、児童の小さな変化を敏感に察知する。③児童の心の動きをとらえるため、カウンセリングスキルに関する研修を行う。④「特別の教科道徳」において、児童に自己を見つめ、自らの考えを深める力を育む学習を用意する。
人材育成・組織運営	10年次以上のミドルリーダーが中心となり、メンティが主体的に教職員としての基盤を固める研修や専門性が向上する研修を行えるようにし、実践力を磨く。	①メンターチーム(5年次以下の教職員)を組織し、月1回程度の研修会や授業公開により、授業力を高める。②ミドルリーダーは積極的にメンター研修に関わって実技研修等を実施し、メンティの実践力向上を目指す。③ミドルリーダーのチームビルドに向けた姿勢を理解し、組織を円滑にマネジメントするためのファシリテーション技術を向上させる。